

平成25年度 平生町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.39	標準財政規模(百万円)	3,569
山口県	平生町	H26.1.1人口(人)	12,810	平成25年度職員数(人)	121
		面積(Km ²)	34.47	人口千人当たり職員数(人)	9.4

<人口構成の推移>

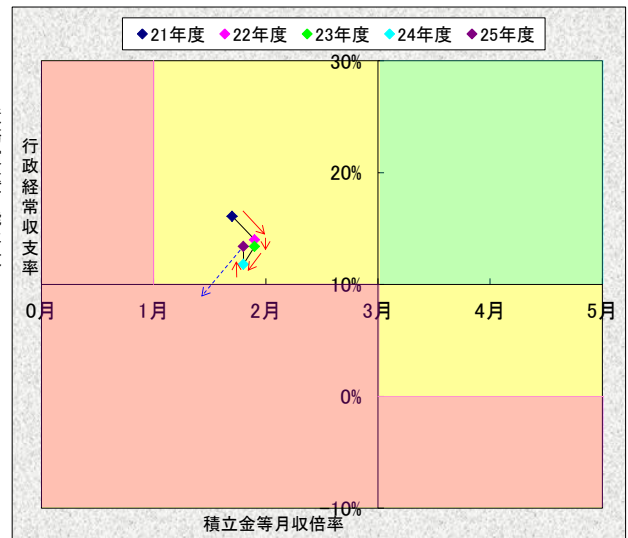
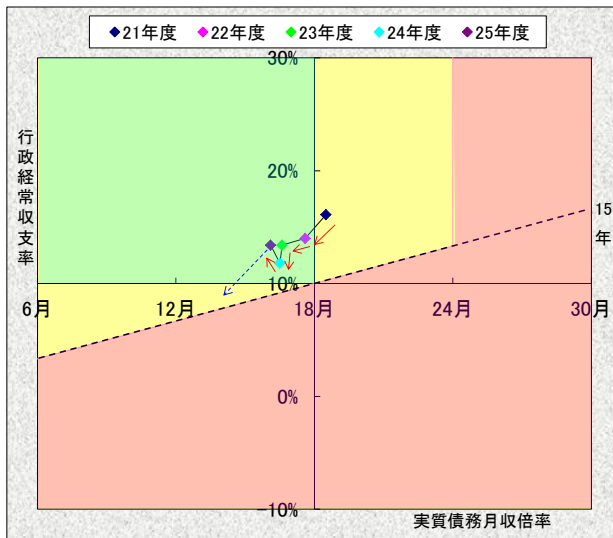
(単位:人)

	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	14,580	1,800	12.3%	8,564	58.7%	4,210	28.9%	694	10.1%	2,339	34.1%	3,831	55.8%
17年国調	14,203	1,675	11.8%	8,141	57.3%	4,348	30.6%	609	9.2%	2,124	32.0%	3,869	58.3%
22年国調	13,491	1,568	11.6%	7,209	53.6%	4,683	34.8%	329	5.9%	1,706	30.4%	3,576	63.7%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	山口県		12.7%		59.3%		28.0%		5.5%		26.8%		67.7%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

【資金繰り状況】



[財務上の問題]

[要因分析]

債務高水準	-						
積立低水準	-						
収支低水準	-						

債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

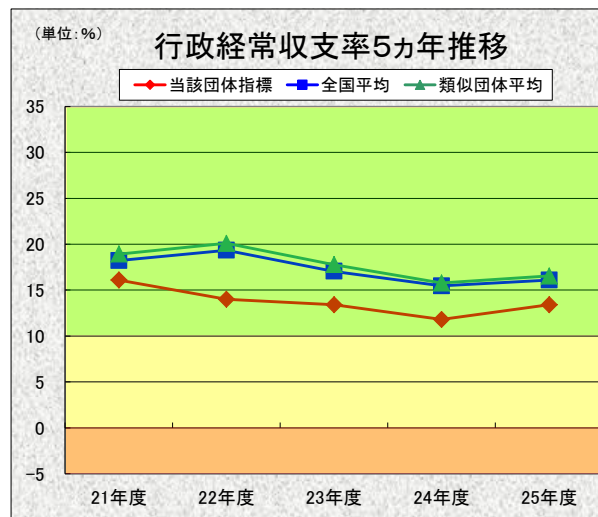
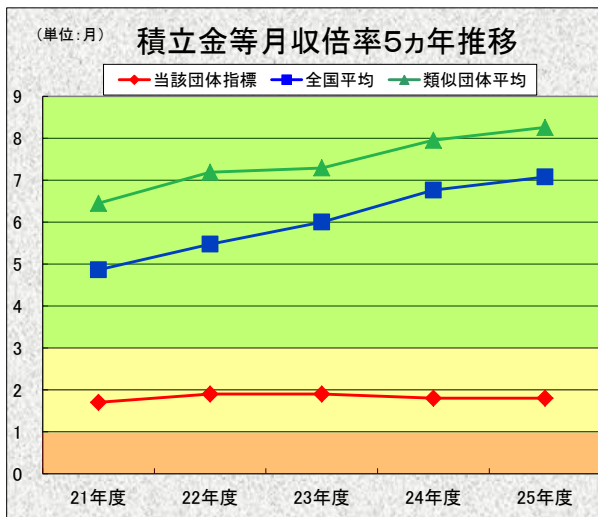
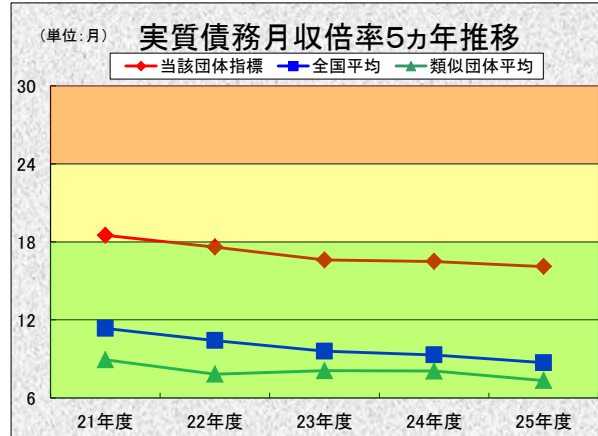
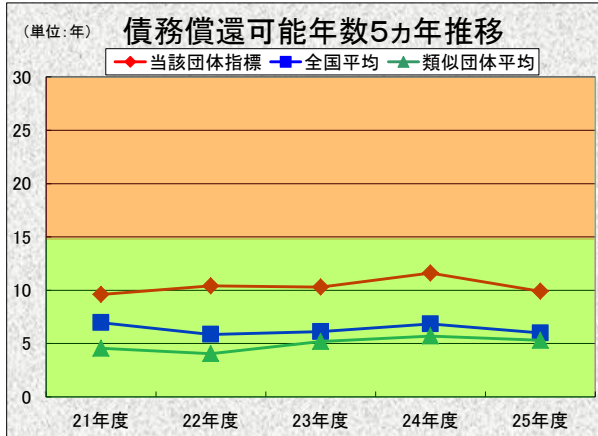
◆ 財務指標の経年推移

< 財務指標 >

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
債務償還可能年数	9.6年	10.4年	10.3年	11.6年	9.9年
実質債務月収倍率	18.5月	17.6月	16.6月	16.5月	16.1月
積立金等月収倍率	1.7月	1.9月	1.9月	1.8月	1.8月
行政経常収支率	16.1%	14.0%	13.4%	11.8%	13.4%

類似団体区分	
町村Ⅲ-2	

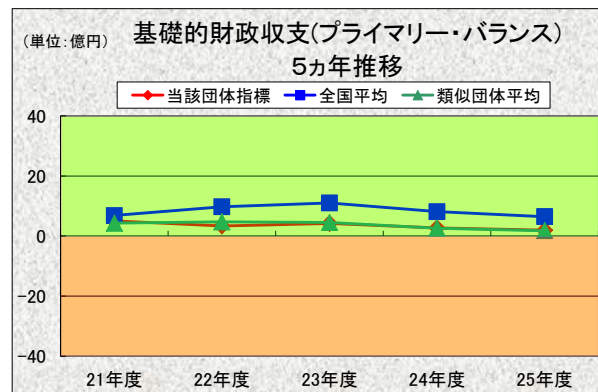
類似団体 平均値	全国 平均値
5.3年	6.0年
7.4月	8.7月
8.3月	7.1月
16.5%	16.1%



< 参考指標 >

(25年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	17.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	182.3%	350.0%	-



基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)}
 - {歳出 - (公債費 + 基金積立※)}

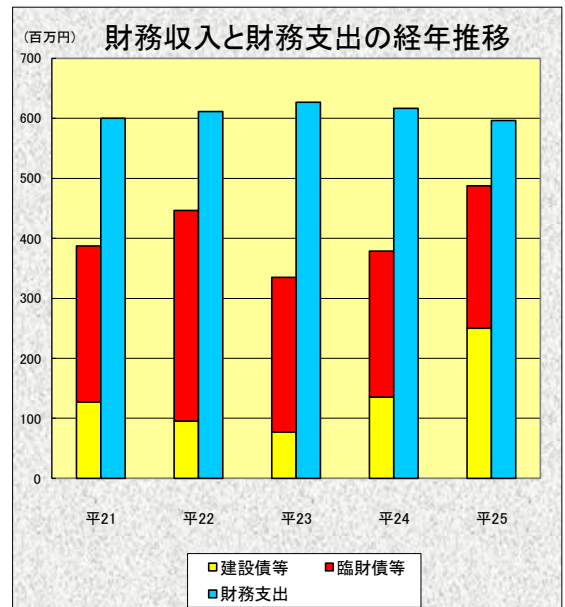
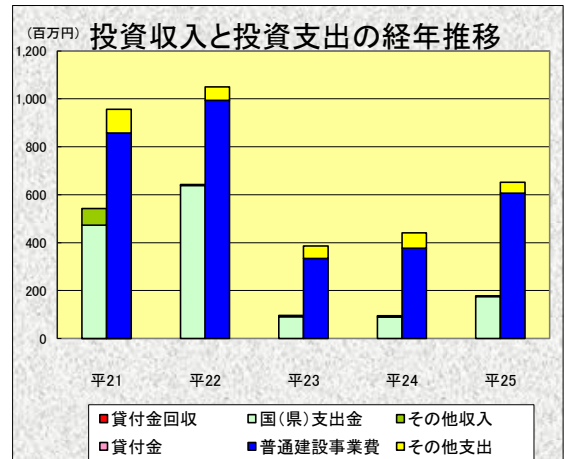
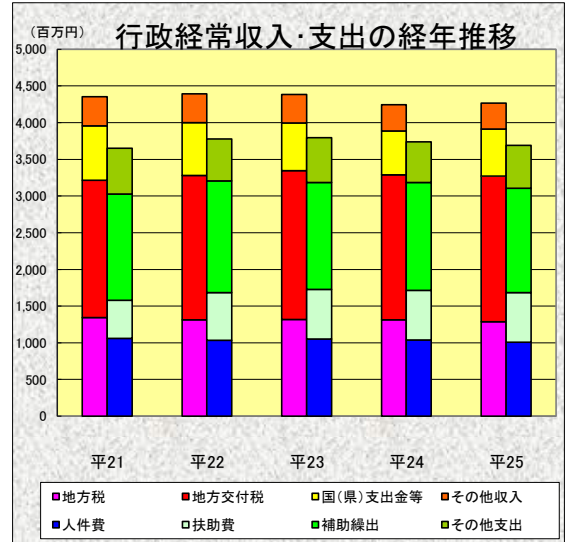
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」)として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の25年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、25年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平21	平22	平23	平24	平25
■行政活動の部■					
地方税	1,344	1,315	1,316	1,312	1,288
地方譲与税・交付金	214	216	206	183	187
地方交付税	1,872	1,966	2,028	1,978	1,984
国(県)支出金等	738	717	653	596	639
分担金及び負担金・寄附金	39	33	30	29	25
使用料・手数料	97	95	99	93	91
事業等収入	49	51	53	52	50
行政経常収入	4,354	4,393	4,385	4,243	4,264
人件費	1,062	1,036	1,051	1,039	1,008
物件費	484	427	471	429	459
維持補修費	10	22	27	20	31
扶助費	518	647	679	675	675
補助費等	675	733	674	619	624
繰出金(建設費以外)	773	791	779	853	798
支払利息 (うち一時借入金利息)	131 (1)	121 (1)	114 (1)	105 (1)	95 (1)
行政経常支出	3,653	3,777	3,795	3,739	3,689
行政経常収支	701	615	590	504	575
特別収入	305	24	15	19	21
特別支出	220	12	6	9	23
行政収支(A)	786	627	599	514	573
■投資活動の部■					
国(県)支出金	472	638	91	89	175
分担金及び負担金・寄附金	0	1	0	1	2
財産売却収入	20	-	2	-	1
貸付金回収	0	-	-	-	-
基金取崩	50	4	5	6	-
投資収入	543	643	97	96	178
普通建設事業費	858	994	333	377	606
繰出金(建設費)	13	26	32	45	36
投資及び出資金	14	19	16	14	10
貸付金	0	-	-	-	-
基金積立	71	10	5	5	0
投資支出	957	1,050	386	441	653
投資収支	▲ 414	▲ 407	▲ 289	▲ 346	▲ 475
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	387 (259)	446 (351)	335 (258)	379 (243)	487 (237)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	387	446	335	379	487
元金償還額 (うち臨財債等)	600 (119)	612 (132)	627 (141)	616 (152)	596 (168)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	600	612	627	616	596
財務収支	▲ 213	▲ 165	▲ 292	▲ 238	▲ 109
収支合計	160	55	18	▲ 69	▲ 10
償還後行政収支(A-B)	186	16	▲ 28	▲ 102	▲ 23
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	6,736 (6,524)	6,448 (6,359)	6,077 (6,067)	5,850 (5,829)	5,739 (5,763)
積立金等残高	643	704	722	652	642



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

【分析方法】

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面（償還原資の獲得状況）とストック面（償還すべき債務の水準）の両面から分析したものである。

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面（償還原資の獲得状況）

(1) 行政経常収支率(※1): 平成25年度 13.4%

- ・診断基準である10.0%を上回っていることから、問題はないと考えられる。
- ・行政経常収入は、景気低迷や生産年齢人口の減少により地方税が減少傾向にあるものの、社会保障関係費の増加による基準財政需要額の増加と地方税収の減少による基準財政収入額の減少により一定の地方交付税が配分されている中、経済対策に係る国庫支出金の変動に伴い、平成24年度に減少し、平成25年度に増加に転じている。

一方、行政経常支出は、下水道事業特別会計に対する繰出金が高水準で推移する中において、障害福祉サービス利用の増により扶助費が増加傾向にあるものの、定員適正化計画の実施による人件費の削減や、一部事務組合の公債費の減少に伴う補助費の縮減などから、平成23年度をピークに緩やかに減少している。

この結果、債務の償還原資となる行政経常収支は、平成24年度まで減少傾向にあったものの、平成25年度には持ち直している。

○ストック面（償還すべき債務の水準）

(2) 実質債務月収倍率(※2): 平成25年度 16.1月

- ・診断基準である18.0月を下回っていることから、問題はないと考えられる。
- ・地方債現在高が、毎年度新規の発行額を償還額の範囲内に抑えていることから着実に減少していることに加え、有利子負債相当額が、港湾整備事業元利償還金負担金や平生配水池等整備事業負担金の逡減に伴い減少していることから、実質債務は平成21年度以降大きく減少している。

○フロー面＋ストック面

(3) 債務償還可能年数(※3): 平成25年度 9.9年

- ・診断基準である15.0年を下回っていることから、問題はないと考えられる。
- ・上記(1)のとおり、行政経常収支が平成25年度に持ち直しているとともに、上記(2)のとおり、実質債務が減少している。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

◎資金繰り状況について

【分析方法】

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）及びストック面（資金繰り余力の水準）の両面から分析したものである。

【結論】

やや留意すべき状況にあると考えられる。

【理由】

○フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

(1) 行政経常収支率: 平成25年度 13.4%

- ・◎債務償還能力について(1)のとおり、診断基準である10.0%を上回っていることから、問題はないと考えられる。

○ストック面（資金繰り余力の水準）

(2) 積立金等月収倍率(※4): 平成25年度 1.8月

- ・診断基準である3.0月を下回っていることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。
- ・積立金等月収倍率は、過去から3.0月を下回って推移しているものの、財政調整基金の積立てに取り組んできたことから、積立金等残高は平成23年度まで増加傾向であった。しかしながら、平成24年度から25年度にかけて実施した公共施設の耐震化・長寿命化対策事業について、地方債の新規発行額を抑制していることもあり、事業費の一部を歳計現金や財政調整基金の取り崩しで対応したことから、積立金等残高は平成23年度の722百万円をピークに減少に転じている。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面を総合的に勘案すると、資金繰り状況はやや留意すべき状況にあると考えられる。

【指標の説明】

- ※1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入
 ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの（家計に例えるとローンの返済に回せるお金はどのくらいか）
 ・行政経常収支＝行政経常収入〔地方税等、交付金等〕－行政経常支出〔人件費、扶助費等〕
- ※2 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支
 ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの（家計に例えるとローンを返済するのに何年かかるか）
 ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
- ※3 実質債務月収倍率＝実質債務÷（行政経常収入÷12）
 ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの（家計に例えるとローンが給与の何倍か）
- ※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷（行政経常収入÷12）
 ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの（家計に例えると預貯金が給与の何倍か）
 ・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

【計数補正】

債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

○補正科目

(1) 国（県）支出金等：平成21年度 207百万円減額補正（行政特別収入を同額増額補正）

(2) 補助費等：平成21年度 207百万円減額補正（行政特別支出を同額増額補正）

（補正理由）

一過性の定額給付金に係る収入及び支出が計上されているため。

○財務指標（補正前→補正後）

・債務償還可能年数（平成21年度：9.6年→9.6年）

・実質債務月収倍率（平成21年度：17.7月→18.5月）

・積立金等月収倍率（平成21年度：1.6月→1.7月）

・行政経常収支率（平成21年度：15.3%→16.1%）

◎財務の健全性等に関する事項

1. 収支計画から把握した今後の見通しについて

○収支計画策定の有無及び計画名

収支計画名：収支見通し

策定年度：平成27年度策定

計画期間：平成27年度～30年度

本収支計画は、今回の財務状況把握ヒアリングの機会を捉え、平成26年度決算をベースとして、今後の人口動向等を織り込むことにより将来見通しを把握するために策定したものである。

【歳入】

・平成26年度決算を基に今後の人口動向を踏まえ、年少人口は平成32年に総人口の1割を割り込み、生産年齢人口は大幅に減少、高齢者人口は平成32年まで増加を続けその後は微減するとの見込みのもと、地方税収は減少することを見込んでいる。

【歳出】

・行政改革大綱に基づき引き続き義務的経費の削減に取り組むものの、総人口に占める高齢者人口の割合増加に伴い、社会保障費の増加を見込んでいる。

○収支計画からみた平成26年度の見込み

債務償還能力は、行政経常収支率が10.6%、実質債務月収倍率が16.0月、債務償還可能年数が12.5年となり、引き続き問題はないと見込まれる。

資金繰り状況は、行政経常収支率が10.6%、積立金等月収倍率が1.5月となり、引き続きやや留意すべき状況にあると見込まれる。

○今後の見通し

(1)債務償還能力について

【結論】

やや留意すべき状況にあると考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率：低下する見通し 平成25年度 13.4%→平成30年度 8.5%(▲4.9ポイント)

・診断基準である10.0%を下回る見通しであることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

・消費税率の引き上げに伴い地方譲与税・交付金は微増するものの、平成26年度以降も生産年齢人口の減少に伴い町民税が減少する見込みであることから、行政経常収入は微減の見通しである。

一方、行政経常支出は、マイナンバー制度の導入による物件費の増加や公立保育園の民営化による扶助費の増加、高齢化に伴う国民健康保険や後期高齢者医療保険の支出増加に伴う繰出金の増加等により増加する見通しである。これにより、行政経常収支は平成30年度にかけて減少する見通しである。

このため、計画最終年度の行政経常収支率は8.5%と診断年度である平成25年度の13.4%から低下(▲4.9ポイント)し、診断基準である10.0%を下回る見通しであることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

○ストック面

②実質債務月収倍率：低下する見通し 平成25年度 16.1月→平成30年度 14.7月(▲1.4月)

・引き続き診断基準である18.0月を下回る見通しであることから、問題はないと考えられる。

・平成27年度にかけて学校教育施設の耐震化事業や山口県が実施する排水機場の改修事業に対する負担金の支出等が見込まれているものの、建設事業費は減少で推移し、地方債発行額も減少する見通しである。また、引き続き起債額を元金償還額の範囲内とすることを見込んでいることにより地方債現在高は逡減していく見通しである。

一方、有利子負債相当額は、公立保育園の統合・民営化事業と簡易水道事業の統合事業により平成26年度から27年度にかけて増加する見通しであることから、実質債務は平成27年度に一時増加するものの、平成28年度に再度減少に転じる見通しである。

このため、計画最終年度の実質債務月収倍率は14.7月と診断年度である平成25年度の16.1月から低下(▲1.4月)し、引き続き診断基準である18.0月を下回る見通しである。

○フロー面+ストック面

③債務償還可能年数：長期化する見通し 平成25年度 9.9年→平成30年度 14.4年(+4.5年)

・引き続き診断基準である15.0年を下回る見通しであることから、問題はないと考えられる。

・上記②のとおり、実質債務が減少するものの、上記①のとおり、行政経常収支が大幅に減少する見通しである。

このため、計画最終年度の債務償還可能年数は14.4年と診断年度である平成25年度の9.9年から長期化(+4.5年)するものの、引き続き診断基準である15.0年を下回る見通しである。

➤ 以上のことから、ストック面においては問題ないものの、フロー面において、行政経常収支率が10.0%未満となりやや留意すべき状況にあると考えられる。

(2) 資金繰り状況について

【結論】

積立低水準のため、留意すべき状況にあると考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率:低下する見通し 平成25年度 13.4%→平成30年度 8.5%(▲4.9ポイント)

・上記(1)債務償還能力について①のとおり、診断基準である10.0%を下回る見通しであることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

○ストック面

②積立金等月収倍率:低下する見通し 平成25年度 1.8月→平成30年度1.4月(▲0.4月)

・引き続き診断基準である3.0月を下回る見通しであることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

・財政調整基金は平成26年度まで公共施設の耐震化事業等の事業費に充てるための取り崩しにより減少するものの、平成27年度以降は、取り崩しを行わないことを最優先に取り組む方針としている。一方、歳計現金が平成27年度以降、急激に減少する見込みとなっていることから、積立金等残高は減少する見通しである。

このため、計画最終年度の積立金等月収倍率は1.4月と診断年度である平成25年度の1.8月から低下(▲0.4月)し、引き続き診断基準である3.0月を下回ることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

➤ 以上のことから、フロー面において行政経常収支率が10.0%未満、また、ストック面において積立金等月収倍率が3.0月未満となり、積立低水準に該当する見通しであることから、資金繰り状況は留意すべき状況にあると考えられる。

2. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 下水道事業特別会計への繰出金について

下水道事業特別会計への繰出しについては、平成3年度に事業開始した流域下水道等の設備投資に対する償還負担を使用料収入のみで賄うことができないため、継続的に繰出金を支出しており、繰出比率は、過去から比較的高い水準(7%台)で推移している。

今後も整備事業に伴う公債費負担の増加に加え、流域下水道施設の維持管理費の見直しに伴う負担金増加が見込まれることから、行政経常収入が減少する中であっては、繰出金の負担増加が懸念される。

(2) 財政調整基金の積立てについて

ヒアリングによれば、平成24年度から26年度にかけて公共施設の耐震化事業に係る経費や高齢化等に伴う社会保障関係費の増加を要因として、財政調整基金の取り崩しを行う財政運営となっていることから、今後、さらなる財政調整基金の取崩しが生じないことを最優先に考えているところである。こうした中、収支計画によれば平成28年度から30年度にかけて未利用町有地の売却を計画しているが、当該売却が実現しなかった場合、財政調整基金残高が下振れし、積立金等月収倍率がさらに低下する懸念がある。

【参考】

○将来推計人口(出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計))

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2010年を100としたときの2040年の指数
平生町	(人)	13,491	12,949	12,326	11,654	10,970	10,282	9,651	71.5
山口県	(千人)	1,451	1,399	1,340	1,275	1,208	1,139	1,070	73.7
全国	(千人)	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	83.8

○住民一人当たりの状況(平成26年1月1日現在の住民基本台帳人口12,810人で除したもの)。

行政経常収支 : 45 千円(山口県内47千円、全国42千円)

実質債務 : 448千円(山口県内 390千円、全国326千円)

積立金等残高 : 50 千円(山口県内116千円、全国122千円)